

令和6年度 農林水産物条件不利性解消事業（北部・離島振興対策） 大宜味村指定品目

区分	対象区分	補助金 単価 (円/Kg)	個別品目		
野菜	青果物	37	ゴーヤー	スイカ	かぼちゃ
			島らっきょう	トマト	ミニトマト
			ばれいしょ	オクラ	その他の野菜類
			パパイヤ		
果樹			シークワサー	マンゴー	パインアップル
			タンカン	パッションフルーツ	ドラゴンフルーツ
			その他カンキツ類		
その他の 農産物等		特用林産物 (きのこ類等)	かんしょ	薬用作物類	
花き	花き	31	輪菊	小菊	スプレー菊
			トルコギキョウ	花パイン	切り葉
			観葉鉢物	球根切り花類	その他の花き類
畜産物	畜産物	5	牛肉	豚肉	鶏肉
水産物	鮮魚等	50	マグロ	スギ	海ぶどう
	モズク	5	モズク (※1)		

※1) モズクについては、塩蔵されたモズクを含むものとする。

※) 指定する品目のうち一次加工品は上記の表で選択した品目を原材料として、地域の食品加工事業者が加工し、飲食料品の原料又は材料として販売されるものとなります。また補助農対象区分は上記の指定品目と同じ分類となり、基本額も同じ取扱いとなります。